

【問合せ先】

第八管区海上保安本部

警備救難部警備課

酒井 敬・棚町 公和

TEL 0773-76-4100

(内線 3110・3112)



平成30年7月20日

第八管区海上保安本部

夏季期間におけるテロ警戒について ～海上保安官による旅客船ターミナル警戒を実施します～

第八管区海上保安本部では、平成13年9月の米国同時多発テロ以降、海上におけるテロに対する嚴重な警戒・警備を実施してきたところですが、国外では本年3月にフランスのスーパーマーケットで発生した銃乱射事件や本年5月にインドネシアで発生した警察署襲撃事件等、依然としてテロ事件が続発する状況にあります。

また、テロ事件ではありませんが、国内では本年6月、東海道新幹線車内で刃物による殺傷事件が発生しております。

これらの情勢を踏まえ、旅客の往来が活発となる夏季期間（平成30年7月21日（土）から同年9月2日（日）まで）において、旅客船等におけるテロ行為等の犯罪を未然に防止し、乗客及び乗員の安全を確保することを目的として、下記のとおり海上保安官による旅客船ターミナル警戒を実施します。

また、海事関係者等（事業実施主体）に対して警備員による巡回といった自主警戒の強化等につき要請を行うこととしており、事業者による自主警戒推進の一環として、旅客航路事業者による自主警備に係るセミナーを開催する予定です。（7月26日（木）開催予定）

記

1 主な実施内容

舞鶴、敦賀、境、隠岐の各旅客船ターミナルにおいて、海上保安官が旅客の乗下船時の警戒（乗下船時の不審者や不審物のチェック、船内外の監視等）を実施し、船内におけるテロをはじめとする犯罪を予防することなどにより乗客及び乗員の安全を確保します。

2 取材について

取材可能な警戒日は別途ご案内します。

【参考：舞鶴海上保安部実施】

昨年、新日本海フェリーにおいて乗下船時警戒が実施された状況

